

令和3年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第4号)

令和3年9月3日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第38号 令和3年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第39号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第40号 令和3年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第41号 令和3年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第42号 令和3年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第43号 令和3年度海津市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第44号 令和3年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第45号 令和3年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第46号 海津市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第47号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第48号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第49号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第16 認定第1号 令和2年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 令和2年度海津市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第20 発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について
- 追加日程第1 議案第51号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)

◎出席議員（14名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
12番	川 瀬 厚 美 君	13番	赤 尾 俊 春 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	服 部 寿 君

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	教 育 長	服 部 公 彦 君
総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺 村 典 久 君	総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君
総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君	市民環境部長	大 橋 隆 幸 君
健康福祉部長	近 藤 三喜夫 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	佐 野 正 美 君
建設水道部長	石 原 敏 彦 君	教育委員会 事務局局長	伊 藤 一 人 君
会計管理者兼 会計課長事務取扱	白 木 法 久 君	消 防 長	木 村 謙 二 君
産業経済部次長兼 商工観光課長	山 本 明 美 君	建設水道部次長兼 上下水道課長	中 村 勝 豊 君

併合
総務部
総務課
長
兼
選挙
管理
委員
会
事務
局
書記
次
長

伊 藤 聡 君

総務部
企画
財政
課
長
兼
コー
ナ
対
策
支
援
室
長

近 藤 康 成 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 長谷川 誠

議会事務局
総務課
長
兼
議会
総務
係
長
兼
議事
調査
係
長

森 島 敬 子

議会事務局
議会総務課
主事 石 原 進 吾

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において14番 水谷武博議員、1番 里雄淳意議員を指名いたします。

◎議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）から議案第50号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまで

○議長（服部 寿君） 次に、日程第2、議案第37号から日程第15、議案第50号までの14議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 里雄淳意君。

〔総務産業建設委員長 里雄淳意君 登壇〕

○総務産業建設委員長（里雄淳意君） それでは、総務産業建設委員会審査報告をさせていただきます。

令和3年9月2日、海津市議会議長 服部寿様、総務産業建設委員会委員長 里雄淳意。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に関する事項、可決すべきもの。議案第38号 令和3年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第39号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第43号 令和3年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第46号 海津市印鑑条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第47号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第48号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について、

て、可決すべきもの。議案第50号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項は反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他7案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、企画費、プロモーション動画制作委託料について、一般質問で目的は観光誘客、移住・定住促進と答弁された。

動画の内容、参考にした成功事例について質疑があり、地元のSNS発信力のある方に出演いただき、子育て、観光に関する内容を含め、ターゲットを絞った動画を作成する。大分県別府市のようにインパクトのあるものを考えている旨の答弁がありました。

情報政策費、システム改修等委託料、電子決裁システム、情報系機器購入費、テレワーク用端末環境整備の、テレワークの内容及び勤務体制、電子決裁の内容について質疑があり、テレワークについてはパソコン50台の購入を予定しており、職員に貸与し、自宅のインターネット回線を使用して接続することで、市役所での執務時と同様の操作が可能となり、支障なく通常業務が行える。電子決裁については、文書管理システムに電子決裁機能を追加することで職員の接触機会を縮減できる。今後発生する文書はデジタル化を想定しており、紙文書を随時減らしていく。財務会計については、今回はデジタル化を行わない旨の答弁がありました。

戸籍住民基本台帳費、報償金4,500万円の詳細について質疑があり、マイナンバーカード保有者1万2,000人、新規取得者3,000人、計1万5,000人に海津市商品券3,000円分を交付する事業である旨答弁され、また本来新型コロナウイルス感染症対策事業は、店舗の消費喚起、市民の生活支援を目的とするものであるが、市民全員ではなく、マイナンバーカード取得者に配付する理由についての質疑には、マイナンバーカード利用により、行政手続が非接触で行えることから新型コロナウイルス感染症対策の一つとなる。1. マイナンバーカードの交付率を上げ、市民の利便性を高める、2. 非接触行政サービスによる新型コロナウイルス感染症対策、3. 消費喚起の3つを目的とする事業である旨の答弁がありました。

企画費、修繕料、南濃地区のハイブリッド街路灯の撤去箇所、基数、理由について質疑があり、南濃第二市営住宅の敷地内に設置してある1基が故障したため撤去するもの、付近に防犯灯があるため新たに設置を行わない旨の答弁がありました。

商工業振興費、キャッシュレス決済推進応援事業負担金について、ターゲットとする市民

はの質疑に、スマートフォン使用者を想定しているが、利用したことがない人には10月からキャッシュレス講座を開催する旨の答弁があり、事業者においては、食品等生活用品の業種に偏るのではないかの質疑には、キャッシュレス決済を導入している事業者であれば利用できるため、業種に偏りはしない旨の答弁がありました。

議案第39号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）の関係で、集客イベントによる効果の検証について質疑があり、昨年度実施のイベントでは、結果として駅の総売上げが前年比104.6%となり、今年度においても効果を検証する旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、文教福祉委員長 松田芳明君。

〔文教福祉委員長 松田芳明君 登壇〕

○文教福祉委員長（松田芳明君） では、報告いたします。

令和3年9月2日、海津市議会議長 服部寿様、文教福祉委員会委員長 松田芳明。
委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告します。

議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第40号 令和3年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第41号 令和3年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第42号 令和3年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第44号 令和3年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第45号 令和3年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第49号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました7案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告いたします。

また、主な質疑として、議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、障害福祉費、報賞金の発達支援センターくるみの療育支援体制の充実を図るため、臨床心理士の来所日数を増やす内容について質疑があり、来所日数を年間80日から30日増やす旨の答弁がありました。

小・中学校教育振興費、A I ドリルの業者選定についての質疑では、学校教育課で選定した3社のA I ドリルを各学校で使用体験し、アンケートを実施した。児童・生徒及び教師の

使いやすさ、問題の量・質について数値化し、70%以上の支持を得た教材Q u b e n aに決定した旨の答弁がありました。

また、他自治体の導入状況、先進事例及び来年度の計画についての質疑に、県内自治体ではQ u b e n aの導入はない、全国では多数の有名私立中・高等学校、名古屋市等の自治体で導入されていること、来年度については、4月から中学校は1・2・3年、小学校は5・6年で使用するが、中学年においても検討する旨の答弁がありました。

給食管理費、修繕料の来年度以降の修繕計画について質疑があり、給食センターは平成21年2月竣工以来、調理機器を修繕し使用しているが、全体的に給食設備が老朽化しているため、機器の更新については、今年度5か年計画を作成し、来年度以降、順次進めていく旨の答弁がありました。

図書館費、著作権料の電子図書の仕組み及び来年度以降の費用についての質疑があり、今年度は2,000冊の書籍を閲覧することができ、ライセンスについては2つの選択があり、買取りかレンタルとなる。レンタルについては、2年間または貸出し回数52回のうち早く到達するときまでと利用制限がある。来年度については、状況を見て検討する旨の答弁がありました。

議案第49号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての関係で、グラウンド・ゴルフと水晶の湯のセット料金の値引き額についての質疑に、釣銭のことを考え100円単位とした旨の答弁がありました。

また、もう少し小人料金を下げられないかとの質疑に、新しい試みとして地域一帯を活性化する目的のためにセット料金を設定した。今後、小人料金について検討する必要性はあるが、セット料金600円でスタートする旨の答弁がありました。以上です。

○議長（服部 寿君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 10番 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 議案第45号で、事業費用、この中で夏祭り運営委託料、これが77万円の減額になっております。これは補正予算のほうでも減額になっておるわけですが、これに関する入りがあると思います。入りというのは、松風苑のほうから負担金として47万6,000円、これが松風苑のほうでは減額をされています。なのに、なぜこのはつらつのほうでは、

こういった旨、入りに関する減額がなされていないのか。それと、入りに関しては当然バザ一等の売上金も当初予算では上程されております。こういった旨、委員会のほうでは質疑があったのかなかったのかお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 松田委員長。

○文教福祉委員長（松田芳明君） 今の質疑はありませんでした。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） ということは、この補正というのは、私は正しくない補正だと考えます。そういったことが本来であれば入りと出、これが同じになって初めての予算ではないかと考えます。ということは、きちっと質疑がされていない中での委員長報告ではないかと考えます。したがって、また後で反対をしますけれども、これは明らかに議会軽視の委員長報告だと考えます。

○議長（服部 寿君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

最初に、9番 伊藤久恵さん。

〔9番 伊藤久恵君 登壇〕

○9番（伊藤久恵君） それでは、議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算の反対討論をさせていただきます。

現在、長引くコロナ禍で、海津市民のみならず、日本全国の人たちが非常に困難な状況下にあります。経済的にも困窮している方が増えてきていることは容易に想像されます。

先日の報道で、コロナ関連の倒産件数が約2,000件にも及び、これは東日本大震災関連の倒産件数と同等との報道も見ました。コロナ禍は始まって1年数か月、東日本大震災は発生から約10年です。その数がほとんど同じということは、コロナ関連の倒産が増える勢いのすさまじさを物語っています。しかも、無利子・無担保での融資も行われてきた中、倒産予備軍はたくさん存在すると見られています。一方、国と地方の財政状況も悪化し、財政赤字は膨らんでおります。日本経済を取り巻く環境は極めて厳しい状況です。

今回、国からの予算の一部をマイナンバーカードの保有者及び新規申込者などに3,000円を交付する事業案が示されましたが、以下、反対する理由を述べます。

まず1点目は、マイナンバーカードの保有者と申し込む方だけに、なぜ市民の及び国民の血税から3,000円のばらまきを行う正当性があると考えなのか、私には全く理解できません。コロナ禍で経済的に極度の貧窮する方に絞って生活支援に向けられるならいざ知らず、マイナンバーカードの普及などというものは、市民の意向に従って自然と進められるべきものであり、お金のばらまきで達成すべきような政策ではないと考えます。しかも、こんなばらまきで需要喚起だとか、市民の生活応援のためなどというのは子どもだましも甚だしく、一体何事かと思えます。

2点目は、それでデジタル化が市民の幸福につながるのか甚だ疑問であります。それで行政の効率が上がって予算の削減効果はありますか。一体年間幾らの予算が、それによって節約されることになりませんか。市民の生活は豊かになりますか。便利になりますか。お金のばらまきまで行って、マイナンバーカードを何枚普及する見込みなんでしょうか。それによって多数の市民がメリットを感じられるようになると断言できるならば、その根拠を示していただきたい。

最後に、特にマイナンバーカードの機能がスマートフォンに搭載されようとしている中、マイナンバーと新型コロナのワクチン接種記録のひもづけが進めば、いずれワクチンパスポートをスマートフォンで持ち歩く時代がつけられることは容易に想像されます。ワクチンパスポートは海外渡航のためということで発行がスタートしていますが、国内での使用を求める声が上がってきており、企業の中にはワクチンを接種した方に印をつけさせ、お客様にも見える化していく動きもあります。ワクチンを打たない方もいます。または、何らかの理由でワクチンを打てない方もおられます。その方々の人権は本当に守られるのか、私は重大な危機感を持っています。

デジタル化するということは、何もかもすばらしいことなんでしょうか。私にはとてもそうは思えません。そもそも、特に今のような経済的な困難な状況にあるときに、予算消化のため、無駄な支出を行うようなことは厳に慎むべきであります。予算は、国民の血税によって賄われています。打ち出の小づちがあると勘違いしてはなりません。借金で賄われている予算もいずれ返済する義務があるんです。便利さを求める方はもう既にカードを持っています。デジタル格差という言葉もよく耳にします。デジタル知識の少ない方、使いこなせない方の孤立化が進み、人のぬくもりのある交流が阻害されるのではないかと私は心配しています。

以上、述べました理由により、今回の政策には正当性があるとは思えません。よって、私はここに反対の意見を表明いたします。以上です。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 次に、3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）、反対。

理由は、マイナンバーカードを保有している方及び新規取得する方に、海津市商品券3,000円分を交付する事業に関する予算が含まれているからであります。

このマイナンバーカード取得促進事業は、財源としてコロナ臨時交付金も一部含まれており、コロナ禍における市内小売店及び飲食店などの需要喚起と市民の生活応援といった新型コロナ対策事業という面もあると理解しておりますが、同事業が新型コロナ対策事業の一環として行われるのであれば、なぜマイナンバーカードの保有の有無で市民を区別して商品券を交付するのでしょうか。長引く新型コロナの感染拡大により暮らしへの影響を受けてみえる方も少なくないと推測がされます。このようなときに市民の生活の応援をといってマイナンバーカードの保有の有無で市民を区別して経済的支援を行うことは、私は間違っていると考えます。むしろ、今経済的支援として本市がやらなければならないことといたしますのは、全市民への支援、もしくは所得が厳しい方に向けた支援ではないでしょうか。

一方で、同事業はマイナンバーカードの取得促進のためのものでありますが、行政側の都合でマイナンバーカードを普及させたいがために、税金を使って市民へ商品券を交付するという手法も間違っていると考えます。

以上の理由から、同事業が含まれている本補正予算に反対します。なお、新型コロナ対策事業を行うのであれば、コロナ禍で苦しんでおられる市民の方にもっと寄り添った事業を行うことを要望いたしまして、反対討論を終わります。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第37号についての採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着席ください。

総数13名、起立11名、賛成多数です。よって、議案第37号 令和3年度海津市一般会計補正予算（第5号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号から議案第50号までの討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（服部 寿君） 10番 六鹿正規君。

六鹿議員、登壇してお願いします。

[10番 六鹿正規君 登壇]

○10番（六鹿正規君） 私は、議案第45号 令和3年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

先ほども委員長報告をお聞きしました。本来、予算というのは、先ほども申し上げました、入りと出が同じになるのが予算ではないかなと私は思っております。これについて全く本来の委員会の機能、ましてや委員としての職責を果たしていない。そういった中での可決というのは、これはとんでもない話です。

今日、私は役所へ来て、控室のほうで9月分の議員報酬の明細を頂きました。27日までの分になっております。私どもは間もなく任期を終えます。しかし、報酬は27日までいただいております。せめて任期中の議員としての職責、また委員としての委員会での活動、これはすべきと考えます。したがって、今回の入りと出が整合しない、これを可決となされた文教委員会の委員長報告、これには到底賛成するわけにはまいりません。皆さん、目を覚ましましょう。私どもは議員でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） ほかに討論はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論はないと認めます。討論を終結します。

お諮りします。議案第38号から議案第44号の7議案につきまして一括採決することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第44号の7議案につきましては一括採決いたします。

お諮りします。議案第38号から議案第44号の7議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 令和3年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第39号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第40号 令和3年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第41号 令和3年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案

第42号 令和3年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和3年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第44号 令和3年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第45号についての採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号 令和3年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 総数13名、起立11名、賛成多数です。よって、議案第45号 令和3年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第46号から議案第50号までの5議案を一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第50号までの5議案を一括採決いたします。

お諮りします。議案第46号から議案第50号までの5議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 海津市印鑑条例の一部を改正する条例について、議案第47号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第48号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について、議案第49号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第50号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上5議案は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

◎認定第1号 令和2年度海津市水道事業会計決算の認定についてから認定第4号

令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についてまで

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第16、認定第1号から日程第19、認定第4号までの4議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 橋本武夫君。

〔決算特別委員長 橋本武夫君 登壇〕

○決算特別委員長（橋本武夫君） では、決算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

令和3年9月2日、海津市議会議長 服部寿様、決算特別委員会委員長 橋本武夫。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

以下、議案番号、件名、結果の順に報告します。

認定第1号 令和2年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定

第2号 令和2年度海津市下水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3

号 令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

8月30日に提出されました各会計の決算書等の各書類により慎重に審査をいたしました。

結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります。認定4案件全て全会一致で認定すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

主な質疑として、まず認定第1号 令和2年度海津市水道事業会計決算の認定についての関係で、水道事業費用の不用額約6,000万円の理由について質疑があり、主な理由として、電力の契約先変更に伴う減額1,500万円と減価償却費の精査による減額等である旨の答弁がありました。

資本的支出、建設改良費の不用額9,800万円の理由について質疑があり、主な理由として、更新工事を計画的に進める中で、再度更新施設内容の見直しにより事業量の減、南部浄水場において凝集剤を添加する浄水施設を施工した際に、現場監理業務を外注から元請業者へ変更したこと等により事業費を減額した旨の答弁がありました。

漏水箇所の早期発見、早期修繕を実施し、有収率の向上を図るための取組について質疑があり、市を5ブロックに分け5年ローテーションで業者に漏水調査を委託しており、任意の目標ですが、有収率を3年ほどにて78.80%から83%に上げたいと考えている旨の答弁がありました。

過年度未収金5,100万円のうち、不納欠損処分とする対象額はどのくらいかの質疑があり、不納欠損の対象となる使用料金は、滞納者に給水停止の措置を行うなど段階を踏んで納付を促し、それでも納付ができない方は事由、実態に応じてやむを得ない場合、税務課と連携し、税務課が処理したものに対して不納欠損を行い、不納欠損額を確定している。また、水道料

金の滞納者には滞納整理を実施し、誓約書を取るなど計画納付している旨の答弁がありました。

認定第2号 令和2年度海津市下水道事業会計決算の認定についての関係で、施設利用率36.86%への対応について質疑があり、下水道施設建設は下水流入量の将来見通しから増設するものであり、期間も要することから先行投資的に建設する必要があり、今後接続率向上を図り、施設利用率を上げたい旨の答弁がありました。

有収水量1立方メートル当たりの販売損失が20円19銭で赤字となっていることについての質疑があり、現状の改善策として下水道施設への接続の啓発等を実施していく。下水道整備は令和7年度に完了する計画であり、その時点で水道料金等審議会を開催し、下水道事業を適正に運営するため、下水道料金などの必要事項について御審議を賜る旨の答弁がありました。

接続比率が100%になれば営業収支比率は50%になるかの質疑には、現在の水洗化率は68%であり、営業収支比率を上げるべく接続率向上の啓発活動を進める旨の答弁がありました。

認定第3号 令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての関係で、低床電動ベッド及び眠りSCANの仕様及び効果について質疑があり、低床電動ベッドは転倒防止のため通常より低床のベッドであり、眠りSCANは利用者の睡眠・覚醒・起き上がり・離床を一括して確認できるシステムで、異変時に職員がすぐ駆けつけることができる旨の答弁がありました。

また、数年来の職員数不足により経営悪化、コロナ感染症対策で労務的に厳しい環境の中、現在の運営状況について質疑があり、人材派遣、市報等で職員の募集をしており、9月1日付で介護職員1名の採用を決定している。来年度は大卒の応募が1名ある状況であるが、コロナ感染症対策に十分な人員ではなく、人材派遣、市報等を活用し、今後の採用を進めていく旨の答弁がありました。以上です。

○議長（服部 寿君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、決算特別委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

それでは、認定第1号から認定第4号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。認定第1号から認定第4号までの4議案につきまして一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第4号までの4議案につきましては一括採決いたします。

お諮りします。認定第1号から認定第4号までの4議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和2年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定第2号 令和2年度海津市下水道事業会計決算の認定について、認定第3号 令和2年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定第4号 令和2年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、以上4議案は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第20、発議第5号 こども庁の設置を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

13番 赤尾俊春君。

〔13番 赤尾俊春君 登壇〕

○13番（赤尾俊春君） 発議第5号、令和3年9月3日、海津市議会議長 服部寿様、提出者、海津市議会議員 赤尾俊春、賛成者、海津市議会議員 浅井まゆみ、賛成者、海津市議会議員 橋本武夫。

こども庁の設置を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

理由、少子高齢化が深刻化している我が国において、子どもたちの健やかな成長・発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。適切に対処すべく、現場の職員は尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、所管官庁が異なれば、複数の基準があり、それに伴う複数の手続が必要となる場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものとする。

よって、国においては、子ども政策の充実を図るため、「こども庁」を設置するよう強く要望するもの。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより、発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

最初に、4番 松田芳明君。

〔4番 松田芳明君 登壇〕

○4番（松田芳明君） 反対討論をいたします。

令和3年8月24日提出、海津市議会議長 服部寿様、海津市議会議員 松田芳明。

発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について、反対。

次の2点の理由によりこども庁の設置を求める意見書に反対します。

1. 現在、日本国民が最も心配しているのは、コロナウイルスの変異株、デルタ株感染拡大による医療崩壊である。そのような中、今この意見書を提出する必要はない。提出すべきは、医療崩壊阻止を求める意見書ではないかと考える。

2. 新しくこども庁を設置するために必要な多額の国費を文科省等の関係省庁に振り分け、必要な事業に予算配分すれば、意見書に上げられている諸問題は解決できると考える。問題なのは、必要な事業に予算配分されていないことであり、こども庁を新設すれば問題が解消されるというのは夢想である。以上です。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 次に、3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について、反対。

子どもの命や権利を守ることを政治の中心に位置づけることは極めて重要ではあります。

しかし、こども庁が何をやるのか具体的な中身が見えません。また、菅首相の動機は、縦割

り行政打破の新たな目玉政策をつくるためとも言われており、衆院選挙のアピール材料にする狙いと報じるメディアも少なくないとのことであります。政権浮揚の思惑と打算を出発点とした政策が、子どもにとって真に有益で実効性のある施策となるのか疑問であります。

そもそも子どもをめぐる大きな困難の大本にありますのは、政治と社会のゆがみでありまして、例えば安心して子育てできる雇用のルールづくりが急がれるのに、政府は長時間労働や非正規雇用を拡大させる労働法制の改悪を行ってきました。

つまり、こうした問題は縦割り行政や一元的な窓口がないからではなく、大企業のもうけを優先して子どもや子育て政策の拡充に必要な予算を確保してこなかったその政治姿勢にこそあります。したがって、こども庁の創設により子どもに関する課題が解決するとは到底考えられません。

また、菅首相はこども庁案を語る中で、社会保障について今まで高齢者中心だった、思い切って変えなければと強調したとのことでありますが、こども庁議論で世代間対立をあおって、高齢者への社会保障費削減に結びつけられることがあってはなりません。

以上の理由から、この意見書に関して賛同することができず、反対するものであります。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

発議第5号についての採決は起立によって行います。

発議第5号 こども庁の設置を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 総数13名、起立11名、賛成多数です。よって、発議第5号 こども庁の設置を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩といたします。

（午前9時51分）

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時52分）

○議長（服部 寿君） お諮りします。ただいま市長から、議案第51号 副市長の選任につき同意を求めることについて、議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正

予算（第2号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1・追加日程第2として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号、議案第52号を日程に追加し、追加日程第1・追加日程第2として議題といたします。

議案の配付をお願いいたします。

〔追加議事日程の配付〕

◎議案第51号 副市長の選任につき同意を求めることについて及び議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）

○議長（服部 寿君） それでは、追加日程第1、議案第51号、追加日程第2、議案第52号の2議案を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

ただいま追加提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、人事案件1件について御説明申し上げます。

議案第51号の副市長の選任につき同意を求めることにつきまして、副市長は、市政の迅速かつ円滑な運営を図る上で欠かせない存在であると感じております。地方自治法第167条において、副市長は市長を補佐し、市長の命を受け政策及び企画をつかさどるとともに、市の各組織が行う事務を監督し、法令等に基づき市長の職務を代理すると規定をされており、その役割は非常に重要なものであります。

このようなことから、今回、岐阜県職員として御活躍中である大江雅彦氏を副市長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大江氏は、平成3年4月に岐阜県庁に入庁し、財政課、市町村課、総合政策課、監査委員事務局等での勤務を経て、また全国知事会、揖斐川町、公益財団法人 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館への派遣も経験され、現在は岐阜県教育委員会教職員課福利厚生室長を務めておられます。

豊富な経験と見識、これまでに培われた実力を存分に発揮していただき、その卓越した手腕で私が掲げる政策の実現に力を貸していただけるものと確信しております。

なお、任期につきましては、令和3年9月6日から4年間となります。

続きまして、補正予算案件1件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第52号の令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）につきまして、月見の里施設運営管理事業で農産物直売所に設置してあります空調設備に不具合が発生し、早急に修理を行う必要がありますので、修繕費127万円を追加し、その財源に繰越金を同額充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,709万円とするものであります。

以上、提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部 寿君） 提案理由の説明が終わりました。

初めに、議案第51号 副市長の選任につき同意を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 10番 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 私は、当初より我がまちに副市長は要らないと、現在の私どものまちには副市長は無用論を唱えてまいりました。なぜならば、前任の副市長には大変苦い思いがあります。その副市長というのは、公務がないときは家に帰ってもいいんだと、そういった考えをお持ちの人でした。また、その副市長の再任に関しては、政和会及びその関係の議員の再任への同意があり、副市長には大変苦い思いをさせられました。

私は、先ほどまでも申し上げましたように、私どものまちには部長がお見えでございます。私は、その部長の横のつながりをしっかり持っていただいて、自分たちが副市長の代わりなんだという思いを持っていただければ、私は十二分にこの海津市政は運営されると確信をしております。

そういった中、また財政的な面も私は危惧するわけでございます。市長が掲げる愛知県へのバスの実験線、これにもお金がかかります。また、医療費においても、高校生まで無償化ということが始まります。そういった中で、財政面は大丈夫なのか、そういったことが私は大変危惧されるわけですけれども、財政面に関して、市長はどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員御指摘のとおり、副市長の選任によります人件費の増加というのは、財政再建に取り組むこの海津市にとりまして決して少額ではないと、私も認識をしております。しかしながら、この副市長を置く効果というものはそれ以上のものがあると、私はそう思っておるところでございます。

私は就任以来、副市長には私の足りない知識、経験を有する方を置きまして、私を補佐いただきたいと、そうかねてから思っていたところでございます。先ほど簡単ではございます

が、大江氏の経歴を御説明申し上げましたとおり、県職員としてその勤務の中で財政課でありますとか、市町村課、そういったところで勤務を経験されておるところでございます。県の予算編成でありますとか財政運営、そして地方財政の、自治体の財政についても通じた人物でございます。まさに、私が不得意とする分野を補っていただける方ではないかなと思っ
ているところでございます。海津市の大きな課題であります持続可能な行財政運営というところにも、大いに力を発揮いただけると思っております。そういったところから、今回は人事案件を提出させていただいたというところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（服部 寿君） 10番 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 私も市長の考えに、今お聞きして賛同するわけでございますけれども、この海津市が合併により大きなものを失ったこの16年間。この16年間で少しでも取り戻すために市長にはどんどんと、やはり表に出ていただいて活躍していただきたい。そういったときに、やはり海津市を市長が留守のときでも、前の副市長とは違う形で頑張ってもらえる副市長ではないかと、私も今お聞きした範囲では考えます。分かりました。

○議長（服部 寿君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思
います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第51号を採決いたします。

お諮りします。議案第51号 副市長の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 副市長の選任につき同意を
求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

続きまして、議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

お諮りします。議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 令和3年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決しました。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年海津市議会第3回定例会を閉会します。大変御苦労さまでございました。

(午前10時05分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年12月13日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博

署 名 議 員 里 雄 淳 意